

京都市告示第224号

京都市歴史資料館条例第3条ただし書の規定に基づき、次のとおり京都市歴史資料館を臨時に休館します。

令和元年7月9日

京都市長 門川大作

臨時に休館する日

令和元年8月27日（火）、同月28日（水）、同月29日（木）、

10月23日（水）、同月24日（木）

（歴史資料館）